

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

イスパニア語の「～ということ」節における叙法選択について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2002-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福島, 教隆, Fukushima, Noritaka メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/897

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



イスパニア語の「～ということ」節における叙法選択について

福 島 敦 隆

1. はじめに

イスパニア語には、「～ということ」に類する意味を表す従属節として，
el hecho de que ~, esto de que ~, eso de que ~, aquello de que ~, lo
de que ~, el que ~, または単に que ~といった形式が存在する。以下にそ
の使用例をあげる。

(1) *el hecho de que*

a. Preferir la política al periodismo no es el único rasgo de
inteligencia en José María Aznar. Lo es también el hecho de
que siendo el más joven de los políticos españoles de
importancia, manda ahora sobre el mayor territorio y que lo
logró en muy poco tiempo. (*Cambio 16*, núm. 818, 3-VIII-1987,
Madrid, p.25)

b. El hecho de que Juan Rulfo fuera una de las plumas menos
prolijas, pero más sublimes, de la literatura en español, ha
dado lugar a las más diversas conjeturas. (*International
Press, Edición en Español*, 3-VI-2000, Tokio, p.11)

(2) *esto de que, eso de que, aquello de que, lo de que*

a. Yo no me acuerdo de haber nacido. Esto de que yo naciera—y

el nacer es mi suceso cardinal en el pasado, como el morir será mi suceso cardinal en el futuro—, esto de que yo *naciera* es cosa que sé de autoridad y además, por deducción. (M. de Unamuno, *Recuerdos de niñez y de mocedad*, Colección Austral 323, Espasa-Calpe, Madrid, 1942, p.9)

- b. —Cariño, no sé si has oído hablar del “efecto mariposa”, eso de que un suave aleteo de una mariposa en un extremo del planeta, **puede** desencadenar un huracán en el otro. (*Antena Semanal*, 11-II-1996, Madrid, p.67)
- c. —¿No sería en serio aquello de que me **ibas** a suprimir la asignación? (Fresno, *Benito Boniato*, Bruguera, Barcelona, 1984, p.9)
- d. —¿Es cierto que le van a hacer ministro?
— Ya sabes que siempre están a punto de hacerle ministro.
— ¿Por allí qué se habla?
— Del Madrid y del Atlético, como siempre.
— Digo referente a lo de que don Carlos *sea* ministro. (A. Paso, “La corbata”, *Teatro Español 1962-1963*, Aguilar, Madrid, p.273)

(3) *el que, que*

- a. Pero el que la mujer *estuviera* fuera del refugio infringía todas las normas de seguridad, y estaba sorprendido. (B. Atxaga, *El hombre solo*, Ediciones B, Barcelona, p.32)
- b. Que la tecnología *exista* no quiere decir que se imponga automáticamente. (*Anuario El País 2001*, Madrid, p.233)

以上の例が示すとおり、これらの形式には、直説法と接続法のいずれも現

れうる。(2d) のように未だ実現していない架空のことを表すのに接続法を用いる場合は、通例考えられている接続法の性質と矛盾しない。しかし(1b), (2a), (3a, b) のように、文脈から、あるいは一般常識からみて事実と判断される事柄が接続法で表される事例も頻繁に見られ、従来より論議的となってきた。

これらの形式のうち、名詞 *hecho* を先行詞とし、前置詞 *de* を介してそれを *que* 以下の節が修飾する構造（以下「*el hecho de que* 節」と呼ぶ）については、筆者もかつて私見を述べたことがあった（拙稿1989～90, 1990）。その後、この問題について諸研究者による分析が進んだので、今回はその成果を取り入れて、改めて *el hecho de que* 節における叙法の選択の原理について考えてみたいと思う。考察にあたり、ロマンス諸語における *el hecho de que* 節に相当する形式にも言及するので、本稿では、これを「『～ということ』節」と総称することにする。

2. これまでの研究

2. 1. 1990年まで

el hecho de que 節中の叙法についての従来の諸説は、次のようにまとめることができる。

- (4) a. 従属節の中なので、従属の叙法である接続法が、意味とは無関係に機械的に使用される。（以下、「機械的使用説」と呼ぶ。）
- b. 直説法との意味的対立は弱まり、中和されている。（「中和説」）
- c. この節の中にあっても、接続法は疑惑、主觀性など、本来の意味機能を果たしている。（「本義説」）
- d. 節を直接支配する *hecho* ではなく、その外部にある主要素が叙法を決定する。（「主要素決定説」）

- e. この節の中の直説法は主たる情報を表し、接続法は副次的な情報を表す。(「情報説」)

拙稿(1989~90, 1990)では、文例やインフォーマント調査に基づいて、これらの説の優劣を検討した結果、(4e)「情報説」の見解を最も妥当と判断し、次のような結論に至った。

- (5) a. *el hecho de que* 節に直説法が用いられた場合、この節は文の主たる情報を示す。比較的頻度が低い。この節が動詞、前置詞の目的語となって、主節に後続することが多い。
- b. *el hecho de que* 節に接続法が用いられた場合、この節は他の情報の支えとなる副次的情情報を表す。比較的頻度が高い。この節が文の主語となって、主節に先行することが多い。

2. 2. 1990年以降

その後も、この構文を扱った諸研究が公にされているが、拙稿(1989~90, 1990)と同様、(4e)の立場にたって、情報という観点から捉えようとするものが多い。たとえば Krakusin 他(1992)は、「直説法が用いられる *el hecho de que* 節は「題述 (rema)」を表す。他の節に後続する。接続法が用いられる同節は「主題 (tema)」を表す。文頭に位置する。」と主張する。Sastre (1997: 107~111)は、「直説法は、内容が真実であることを明言し伝えようとする場合に用いられる。接続法は、先行文脈で提示済みの既知情報、または周知の事実、ないしは仮定の事柄を表すときに用いられる。」と言う。さらに寺崎(1998: 217)は、直説法が使われた場合は「事実を断定することに意味の重点があり、一般に支配節が *el hecho de que* の節よりも前に来る」のに対して、接続法の場合は「主動詞の示す判断の素材を提示するに留まり、同格節自体が現実性の認定を行うわけではない。通常、

判断を示す主動詞は *el hecho de que* の節よりも後に来る。」と説いている。

また、この種の説明を（4a～d）のいずれかと併用した説明も行われている。たとえば Porto Dapena (1991: 139～140) は、「内容が旧情報であるか否かによって叙法選択が行われるが、実際にはその意味的差異はほとんど感じられない場合が多い。」という、(4b)「中和説」の視点を加えた立場をとっている。また秋山 (1996) は、「*el hecho de que* 節が文頭を占める場合は主題の役割を果たす。」と説くが、「主節に後続する場合は、主動詞の支配を受けて叙法が決定される。」と、文構造によっては (4d)「主要素決定説」の基準をとるという主張を行っている。

また、De Mello (1990²: 320～321), Matte Bon (1992: I, 57～61), Cabeza Pereiro (1997: 75～81), Delbecque 他 (1999), Leonetti (1999), D' Intronio (2001: 318～320), Palmer (2001²: 122～123) らは、*el hecho de que* 節に接続法が用いられる事例を、「前提」（発話の際の了解事項）の概念と関連づけて論じている。これらも、(4e)「情報説」の立場と軌を一にするものだと言える。⁽¹⁾

一方、この問題は、情報という概念とは別の角度から捉えるべきであるとする立場も存在する。たとえば原 (2001: 103) は、「*el hecho de que* とか *de ahí que* とかのごく限られた表現の後でのみ現れる、非常に説明のつけてくい接続法動詞に対し、『主張』を表す直説法動詞との対比において、『前提』という説明を用意する必要はないのではないか」と問い合わせ、「筆者はこの接続法はラテン語の用法の名残りと考えている」と説いている。⁽²⁾ また Alarcos は、その著書で「接続法は『架空性』(*carácter ficticio*) を表す。」(Alarcos, 1994: 154) と述べつつも、*el hecho de que* 節が接続法を従える現象については、「接続法が従属の叙法であることによる。」という対処のしかたをとるという。⁽³⁾ これらは (4a)「機械的使用説」の立場に属するものである。

2. 3. 問題点

このように、拙稿（1989～90, 1990）以降に発表された諸説には、拙稿に近似した見地と、そうでない見地とが存在するわけだが、それぞれを検討すると、次のような疑問が浮かんでくる。第1に、(4e)「情報説」、即ち、情報という概念によって問題を捉えようとする立場の中に、微妙な差異が認められる。拙稿は「主たる情報・副次的情報」という対立を重視する立場だったが、一方では、「主題・題述」という用語を使う Krakusin 他 (1992) や、「既知情報」という術語を用いる Sastre (1997) のような考え方もあるれば、「前提」の概念と関連づける諸説もある。ここにはどのような観点の相違があり、どれが最も適した説明なのだろうか。

第2に、(4a)「機械的使用説」、つまり *el hecho de que* 節に接続法が用いられる事例について、通時論に遠因を求め、接続法の通常の機能の失われた定型表現とみなす立場は、論旨は明快であるが、一般に、根拠が具体的に示されているとは言いがたいようである。この見地の妥当性はどのようなものだろうか。

「情報説」よりも「機械的使用説」の方がはるかに言語事実を正しく反映しているのであれば、いま述べた第1の疑問は、大きな意味を持たないことになる。そこで、まず次節で第2の疑問を考察し、その次の節で第1の疑問を取り上げることにする。

3. 「機械的使用説」の検討

3. 1. 叙法選択の実態

(4a)、即ち、「*el hecho de que* 節に接続法が用いられるのは、接続法が従属の叙法である点による。」とする立場について検討しよう。

もし仮に *el hecho de que* 節に接続法のみが用いられ、直説法が現れないか、あるいは同節中では両叙法が無条件に自由交替する使用分布を示すとい

うのであれば、「接続法の機械的使用」にあたるとみなすことができ、(4a) 説の主張は妥当性を持つ。しかし実際には、筆者の調査によれば直説法と接続法は約2対3の比率で用いられる。⁽⁴⁾ しかも統語的にも、意味的にも、(5) に示したような機能分担の傾向が大部分の事例に認められる。この点については、Fernández Ramírez (1986: 337~339) はじめ多くの研究者が、実例だけでなく母語話者としての直観に基づいて指摘している。Porto Dapena (1991) のように、その意味的対立は希薄にしか感じられないと説く者ですら、叙法選択には一定の規則があると考えている。(4a) 説を是とするためには、まずこの点への対処が迫られる。

3. 2. ラテン語の「～ということ」節

次に、通時的な問題に目を転じると、ラテン語の接続法には「従属の用法」と呼べるもののが存在したことは周知の事実である。松平・他 (1968: 232~233) は、「接続法が、本来持っているような意志・願望・可能性などの意味を持たず、ただ従属文であることを強調するために、接続法が用いられる場合」として、①間接疑問文、②間接話法において従属節にさらに従属する節などを指摘している。また Palmer (2001²: 142~143) は、「単なる従属の標識」として働く接続法の例として、*dōnec* (～まで) や *cum* (～なので) に導かれる節の例をあげている。

しかし松平・他 (1968: 276~278), Gildersleeve 他 (1982: 327~329), Rubio (1983: 326~330), Bassols (1956: II, 190~200) によれば、「～ということ」という概念は、ラテン語では接続詞 *quod* に導かれる従属節で表され、その叙法は、接続法の例もないではないが、直説法の方が一般的だったという。次の例を参照。(6a ~ i) には直説法、(6j) には接続法が用いられている。

- (6) a. *Quod rediit nōbīs mīrābile vidētur.* (彼が帰ったということは

- われわれに不思議に思える。[松平・他, 1968 : 277])
- b. *Mittō quod possessa per vim sunt.* (それらのものが暴力で入手されたという事実は見逃してやる。[松平・他, 1968 : 277])
- c. *Adde hūc quod p̄ferrī litterae nūllā conditiōne potuērunt.*
(さらにこれに、手紙が決してとどきえなかつたという事実を加えてみよ。[松平・他, 1968 : 277], Add to this the fact that letters could under no circumstances be got through. [Gildersleeve他, 1982 : 327])
- d. *Inter inanimum et animal hoc maximē interest, quod animal agit aliquid.* (無生物と生物との主な差異は、生物が何かを行うというこの点(において)である。[松平・他, 1968 : 277])
- e. *Magnum beneficium est nātūrae quod necesse est morī.* (死なねばならぬということは自然の偉大な恩恵である。[松平・他, 1968 : 277~278])
- f. *Dolet mihi quod tū nunc stomachāris.* (お前がいま腹をたてているのは私に苦痛だ。[松平・他, 1968 : 278])
- g. *Praetereō quod eam sibī domum dēlēgit.* (I pass over the fact that he chose that house for himself. [Gildersleeve 他, 1982 : 327~328], Paso por alto el (hecho de) que se eligió dicha casa. [Rubio, 1983 : 327])
- h. *Praeterquam quod fierī nōn potuit, nē fingī quidem potest.*
(Besides the fact that this could not be done, it could not even be made up. [Gildersleeve 他, 1982 : 328])
- i. *Exclāmant laetae “uenit”, id quod mē dērepente āspexerant.*
(Alegres exclaman 'ya viene', por (aquellos de) que me habían visto de pronto. [Rubio, 1983 : 327])
- j. *Hūc accēdit quod paulō tamen occultior uestra ista cupiditās*

... es. (A eso se añade que la pasión que te posee quedaría algo más disimulada. [Rubio, 1983 : 328])

訳文に「～ということ」, *the fact that ~, el hecho de que ~*などの表現が用いられている点からもうかがえるように、これらの研究者は「(id など) + *quod* + 直説法・(接続法)」を「～ということ」節に相当する形式だとみなしている。この形式が現代語の *el hecho de que* 節と通時的に関連があるとするならば、「意味とは無関係に接続法が用いられる」という説明が成り立たないことになる。

あるいは、「ラテン語の接続法の従属用法という一般的な性質が *el hecho de que* 節に顕在化したのであって、この具体的な形式を特に念頭に置くには当たらない。」という考え方もありえるかも知れない。だが、その場合には、なぜ各種の従属節の中で *el hecho de que* 節に限ってそのような現象が起こったのかについて、説明が必要になろう。⁽⁵⁾

3. 3. かつてのイスパニア語の「～ということ」節

el hecho de que 節のごく古い事例は、筆者が調べた狭い範囲では見出せなかった。しかしそれに類する形式（第1節にあげた（2），（3）の型）についてはいくつか例を収集できたので、ここにまとめてみよう。

まず、Jensen他（1973 : 63）によれば、中世イスパニア語では *que* に導かれる従属節が文頭に置かれる時、その叙法は後続する主動詞によって決定されたという。たとえば（7a）は「証明する」という意味の動詞の支配を受けて直説法となり、（7b）は「懇願する」を表す動詞の支配によって接続法となっているというのである。

- (7) a. Que diz' verdat el sabio claramente se prueba. (Arcipreste de Hita, *El Libro de Buen Amor*, 14世紀)

- b. Que les toviesse pro rogavan a Albar Fáñez. (Anónimo,
Poema de Mío Cid, 12世紀)

次に, Keniston (1937: 674) は, 17世紀のイスパニア語には *esto* を先行詞とする同格節が用いられたとして, 次の文を記録している。現代とは異なり, 前置詞 *de* が介在していない。

- (8) Me resuelvo en esto qué [...] las tomeis. (Anónimo, *Historia del Abencerraje y la Hermosa Jarifa*, 17世紀)

Cuervo (1994: VII, 820) は, 同じく指示代名詞に導かれる節の18~20世紀における実例を4つあげている。全て *de* が介在しており, 接続法が使われている。一例のみ記す。

- (9) Yo tengo una familia / A mi cargo : Soy su jefe ; / Y eso de que un mequetrefe / Engaña a la pobre Emilia... (V. de la Vega, 18世紀)

最後に Lapesa (1984: 82~83) は, 定冠詞 *el* を冠した名詞節の例として次のような例をあげている。(10a) は17世紀における唯一の事例だが, それ以降は(10b~d)のように事例が次第に増していくという。

- (10) a. — No tienes, señor, para qué persuadirme de que en dos mitades se parte el día entero de Noruega, porque yo he estado en ella algún tiempo, donde me llevaron mis desgracias, y sé que la mitad del año se lleva la noche, y la otra mitad el día. El que sea esto así, yo lo sé ; el porqué sea

- asi, ignoro. (M. de Cervantes, *Los Trabajos de Persiles y Sigismunda*, Libro IV, Capítulo XII, *Obras Completas de Miguel de Cervantes* II, Aguilar, Madrid, 1940, p.1073)
- b. El que *errassen* en la creencia no es culpa del clima. [...] El que *fuessen* dotados de un talento singularísimo para explicar a su modo la Sagrada Escritura redonda en aplauso de la patria. (B.J. Feijoo, 17~18世紀)
- c. No hay cosa más constante que el que los montes se **reproducen** naturalmente por sí mismos. (G.M. de Jovellanos, 18~19世紀)
- d. Mucho me ofende el que *presuma* Ud. que yo he podido hacer ni pensar cosa alguna impropia de una mujer honesta. (L. Fernández de Moratín, 18~19世紀)

ここに引用したどの研究にも *el hecho de que* 節への言及がない。また Arcipreste de Talavera の作品（15世紀）や A. Fernández de Avellaneda, *Segundo Tomo del Ingenioso Hidalgo Don Quijote de la Mancha* (17世紀) など、いくつかのコンコーダンスにも、用例があがっていない⁽⁶⁾。このことを(7)～(10)の例と重ねると、さしあたり次のことが言えよう。第1に、この種の節の叙法は、初めから接続法に限定されていたのではない。第2に、*el hecho de que* 節という形式が一般的に使用されるようになったのは、それほど古いとは考えられない。

3. 4. ロマンス諸語の「～ということ」節

次に、イスパニア語以外のロマンス語の「～ということ」節には、どのような叙法が現れるのだろうか。また、それはどのように説明されているのだろうか。「機械的使用説」に基づけば、ラテン語の名残りで機械的に接続法

を用いる用法が、起源を一にする各言語に見られるのではないかという予測が立つが、実状はどうだろうか。

まずフランス語の「～ということ」節は、*le fait que*～という形式である。この形式は *el hecho de que* 節と同じく、直説法・接続法のいずれをもとりうる。Grand Robert 辞典のように「その選択は内容の現実性の度合いを基準とする。」(Robert, 1985² : IV, 386) といった「本義説」による説明も見られるが、Allaire (1975) のように「情報説」に近い立場からの論考もある。Allaire によれば、直説法は次の (11a) のように前置詞の目的語として働く節で用いられ、従って主節に後置されることが多いのに対して、接続法は (11b) のように文頭の主語節に現れることが多いという。

- (11) a. On a conscience ici du fait que l'ajournement de la visite de M. Pompidou peut préoccuper l'opinion française. (Allaire, 1975 : 332) (Se tiene aquí la conciencia del hecho de que el aplazamiento de la visita del Sr. Pompidou puede preocupar la opinión francesa.)
- b. Le fait que ce régime soit inclassable prouve qu'il n'est pas clair. (Allaire, 1975 : 323) (El hecho de que este régimen sea inclasificable prueba que no es claro.)

さらに注目すべきは、佐藤 (1970 : 122~124) の見解である。佐藤は *le fait que* 節について、まず「接続法、直説法のいずれを選ぶかは話者の意図に完全にゆだねられ、『隸属』が存在していない」として、「機械的使用説」の可能性を否定する。そして直説法が用いられる時は、その内容は「報道の直接的対象として」、「そのニュース的価値において捉えられている」のに対して、接続法が選ばれる場合は、「純粹な観念として、その絶対値において捉えられた素材的事行」を表現すると主張する。ここには、「情報説」が明

瞭な形で示されている。

第2にカタルニア語でも、el fet queは直説法・接続法のどちらも従える。Pérez Saldanya (1988: 79~82) は、この使い分けは「主動詞ではなく、機能的・情報的要因 (factors funcionals o informatius) によって定まる」とし、直説法と「題述」、接続法と「主題」を関連づけて説明している。

Wheeler他 (1999: 374~375) も、同じく「情報説」をとる。即ち (12a) のように、直説法は el fet que 節を前景 (foreground) 化し、それを新情報として提示するが、接続法は (12b) のように、この節を既知の事柄として背景 (background) 化するという。Wheeler他は、このような接続法の用法を「主題の接続法 ('thematic' subjunctive)」と呼んでいる。

- (12) a. El que sorprèn modernament és el fet que la comunitat femenina es dividia en tres grups diferents. (What surprises us nowadays is the fact that the female community was divided into three groups. [The main point is the division of the community into three groups, a fact which is, in addition, surprising.])
- b. Poster el fet que no s'*haguessin* presentat, que cap dels dos no conegués el nom de l'altre, la tallava. (Perhaps the fact that they hadn't been introduced, that neither of them knew the other's name, inhibited her. [The main point is her inhibition.] [ともに Wheeler他 (1999: 375)])

イタリア語の il fatto che ~ という形式も、次の例のように両叙法をとることが Maiden他 (2000: 330) によって記述されている。Maiden他によれば、くだけた口語的文体では直説法が好まれるという。

- (13) Il fatto che lo {ha respinto / abbia respinto} non significa niente. (The fact that he rejected it means nothing. [Maiden 他, 2000 : 330])

ガリシア語では(14)のように接続法を用いた例が、またルーマニア語では(15)のように直説法を用いた例が得られた。⁽⁷⁾

- (14) O feito de que ela *falase* sorprendéume. (Freire, 1976 : 205) (El hecho de que ella *hablase* me sorprendió.)
- (15) Faptul că **doarme** înseamnă că e obosit. (The fact that he's sleeping means that he's tired. [Mallinson, 1986 : 33])

ごく限られた範囲を垣間見たに過ぎないが、いくつかのロマンス語の「～ということ」節は直説法・接続法の双方をとること、またその使い分けの原理を「情報説」に求める複数の研究者が存在することが確認できた。従って、イスパニア語の「～ということ」節を情報という概念で捉えようとする試みは、意味のことではないと考えられる。

以上のとおり *el hecho de que* 節中の叙法選択について、「機械的使用説」の妥当性を4つの角度から検討してきたが、どの点から見ても、この見地が最も適切に言語事実を反映しているとは考える根拠は乏しいように思われる。叙法の運用には、さまざま、時には相反する意味的・統語的・文体的・語用論的、あるいは通時的・地域的要因が絡み合っていることは言を待たない。それゆえ、古用法の名残りという要因の影響を全く否定するわけではないが、少なくとも現代イスパニア語においては、「機械的使用説」よりも「情報説」の観点を基軸とした説明方法が適当であろう。

4. 「情報説」の検討

4. 1. 概念の定義

第2節であげた2つの疑問点のうち、第2のものに対するさしあたっての解答が与えられたので、次は第1の疑問について検討しよう。即ち、「情報説」をとった場合、*el hecho de que* 節中の直説法・接続法の対立を規定する用語として、「主たる情報・副次的情報」、「主題・題述」、「新情報・既知情報」など、さまざまな用語のうち、どれが適切かという問題である。

まず「新情報・既知情報」は、次のような概念である。発話者（話者・書き手）と受信者（聞き手・読者）が作る談話の場において、ある情報を受信者がまだ知らないと発話者が判断した場合、これを「新情報」という。逆に、ある情報が先行文脈に現れたため、あるいは暗黙の了解事項、共通認識であるため、受信者が既に知っていると発話者が判断した場合、これを「既知情報（旧情報）」という。

また、発話において既知情報を表す部分を「前提」という。この用語はいろいろな見地で用いられるが、本稿で論じているのは、「『叙述的述語(factive predicate)』が支配する従属節では、内容が真であることが前提とされている」という Kiparsky 他 (1970) の提唱した前提の概念である。

「主題・題述」は、「何かについて、何かを語る」という一般的な平叙文の構成の第1・第2の要素にそれぞれ相当する。「主題」は既知情報、「題述」は新情報と関連づけて捉えられることが多い。

また、「主たる情報」は、発話者が「文中で最も重要で中心的な情報である」と判断し、表現しようとする情報をさす。一方、「副次的情報」は、発話者が「主たる情報の支えとするために素材として用いる情報」と判断し、表現しようとする情報を表す。即ち、複数の事柄を1つの文の形で表そうとする時に、受信者の注意を喚起するため、前面に押し出して伝える事柄が「主たる情報」であり、その背景として配置する事柄が「副次的情報」であ

る。Hopper (1979) が「前景 (foreground)」・「後景 (background)」、また Tomlin (1985) が「前景情報 (foreground information)」・「後景情報 (background information)」と呼んだ概念に相当する。

4. 2. 「情報」

これらの概念は、言語使用の場面ではしばしば重なり合う。たとえば次の例を見てみよう。

(16) — Digo yo, que qué carajo nos importa a nosotros lo que pase o no pase en el Golfo ese, yo ni siquiera sé dónde está — gritaba el otro día en la barra de un bar una chica joven que llevaba el pelo sujeto con imperdibles de colores.

— El hecho de que no *sepas* dónde está, no quiere decir que no exista, guapa — le contestaba su novio que iba en camiseta sin mangas y cada dos minutos accionaba sus recios biceps. (*Cambio* 16, núm. 980, 3-IX-1990, Madrid, p.114)

これは、湾岸戦争の恐れが現実味を帯びつつあった1990年、ある女性が「私は、ペルシア湾がどこにあるのかさえ知らない。」と言ったのを受けて、男性が「君がそれを知らなくても、その湾はちゃんと存在するんだよ。」と答える場面である。el hecho de que 節は、相手が表明したばかりの内容の反復であり、従って既知情報であり、真であると前提された事柄である。かつ、この文の主題であり、主節の内容を主たる情報として伝えるための支えとして機能する副次的情報でもある。また、本稿第1節にあげた例文 (1a, b)においても同様に、新しく、かつ主たる情報は直説法で表され、既知で、かつ副次的な情報は接続法で表されている。

しかし時には、これらの概念が一致しないこともある。

- (17) a. El hecho de que un mismo domingo de diciembre *coincidieran* en la portada de *The New York Times* un reportaje sobre el descenso de las ventas de libros, a consecuencia de que los consumidores encuentran demasiado caro pagar 45 dólares por un diccionario en tiempo de crisis, y otro sobre el espectacular aumento de venta de armas — obviamente mucho más costosas —, demuestra el estado de 『shock』 en que aún se encuentra nuestro mundo tras el 11 de septiembre. (*Anuario El Mundo 2002*, Madrid, p.8)
- b. El período de cristianización de Málaga culmina en el año 1528, al empezar la construcción de la catedral malagueña, según los planos de Diego de Siloé. El hecho de que el templo no *fuese* terminado hasta 1783 se refleja en su estructura arquitectónica, de traza fundamentalmente renacentista, en la que no es difícil observar una carencia de uniformidad. (*España Televisiva*, núm. 662 “Miércoles Santo en Málaga”, 1976, Radiotelevisión Española, Madrid)

(17a) は社説の冒頭の文である。「ある日のニューヨークタイムズの第一面に、書籍の売れ行きが悪いという記事と、武器がよく売れているという記事が出ていた。同時多発テロの影響はまだ深刻だ。」という主旨であり、この文の主語である *el hecho de que* 節の内容は、架空のことではなく、事実として述べられている。だが、この内容は既知情報と言えるだろうか。1つのテキストの書き出しの文だから、この情報を先行文脈から知ることはできない。標題や見出しあり、この情報には言及していない。また、ある日の米国の新聞の一面記事が何であったかを当然の常識として知っておくことを、スペインに住む一般市民に要求するということは、よほど術学的な筆者でな

ければ行わないであろう。従って、ここに接続法が使われている理由を、「既知情報を表すから」として説明することは、困難であろう。一方、これを副次的情報とみなすならば、説明が容易になる。筆者はこの出来事をもって、文の述語部分に表された「同時多発テロの影響の深刻さ」という中心的主張をするための素材にしていると見るわけである。

また、(17b)はスペインの観光地を紹介する映像に付されたナレーションの一部で、「マラガの大聖堂の建設には1528年から1783年までの歳月を要した。そのため建築様式に不統一が認められる。」といった内容である。ここでも *el hecho de que* 節の内容は、文脈内で初めて聞き手に告げられるものであり、しかも、ある地方都市の寺院の完成の正確な時期が、一般通念として聞き手に期待されているとは考えにくい。従って、これを発話者と受信者の間で前もって共有している既知情報・前提と見るのは、不自然である。それに対して、*el hecho de que* 節の内容は副次的情報であり、「さまざまな建築様式が混在している」という事柄は主たる情報であると考えができる。ビデオではこのナレーションに並行して、寺院の各部の建築様式の違いをクローズアップした映像が次々に提示されるので、製作者がこの点を中心的な情報として訴えようと意図していることは明らかである。

一般に、新しい情報は、伝える価値の高い、主たる情報となりやすく、既知情報は、副次的な価値と結びつきがちである。一方、主たる情報は必ずしも新情報とは限らないし、副次的情報は常に既知情報であるわけではない。つまり、「新情報・既知情報」と「主たる情報・副次的情報」は、基本的には後者が前者を抱合する関係になっている。従って、前者の領域外の情報が、後者の中になら収まり得るという、いま見た帰結は当然のことと言える。

以上の理由から、*el hecho de que* 節における叙法の機能分担を規定するには、「新情報・既知情報」よりも、「主たる情報・副次的情報」という概念で捉えた方が良いと思われる。

4. 3. 「主題」

最後に「主題」の概念について触れておこう。前述のように、主題は既知情報と関連させて論じられることが多いが、近年、日本語学において、これとは異なる視点が提唱されている。益岡（2002）は、①既知情報と関与する主題を、文という単位を超える談話・テクストにおける「談話主題」、②文という単位の内部において文を構成するものとしての主題を「文主題」と名づけて区別する。

たとえば道を尋ねる場合に用いる「神戸市外国語大学はどこにありますか？」という文には、主題を表す副助詞「は」が用いられているが、「神戸市外国語大学について」という主題は、談話に初めて導入されたものであり、既知情報を表しているとは考えられない。従ってこれは「談話主題」ではなく「文主題」であるという。さらに益岡は「文主題」と結びつく特性を「所与性」という、命題から切り離された独立の存在物として文内に設定されるものとみなしている。

この提案の詳しい検討は、同氏の研究のさらなる進展を待たねばならないが、イスパニア語の「～ということ」節の表す内容を「文主題」や「所与性」の概念と関連づけて、「情報」とは別の視点から新たに考察することも、あるいは可能ではないかと考える。⁽⁸⁾

5. まとめ

以上の考察をまとめ、次の2点をもって本稿の結論とする。

- (18) a. 「イスパニア語の「～ということ」節、即ち *el hecho de que* 節においては、叙法の一般の意味的対立が失われた機械的使用が行われている。」という見地がある。現代イスパニア語、ラテン語、かつてのイスパニア語、ロマンス諸語の4点について検討した結果、

この説明を最上位に置くことは困難であろうとの結論に達した。

- b. 前項の問題を、言語の伝える「情報」の観点から説明しようとする立場がある。その中には、「新情報・既知情報」という概念を使うもの、「主たる情報・副次的情報」という概念を用いるものなどがある。比較検討した結果、拙稿（1989～90, 1990）で提唱した「主たる情報・副次的情報」の方が包括的に言語事実を説明できることが明らかになった。

なお、叙法を「主たる情報・副次的情報」という考え方で捉えようとする試みは、決して新奇な着想ではない。ちょうど半世紀前に、泉井（1952）がラテン語の叙法について述べている次の説明は、まさしくこれと通底する。

- (19) 直説法は一つの過程を確実な事実として、われわれが確信をもって直叙する動詞表現の様式である。これによって表現される内容は、いつも表現意識の焦点に結ばれ、前景にあらわれている。 [...] しかしわれわれがその中の主な一つの事件だけに注意の中心を向けて、ここに表現意識の焦点が結ばれるとき、副次的な事件は焦点をはずれて、遠景的に霞んでくる。それは現実に注視されたものというよりは、感じられたもの、思われたもの、になってくる。主觀の影が漂うてくる。古典期のラテン人はこのような心理の微差にも敏感であって、この焦点にはずれた遠景、後景を接続法で表した。つまり表現に前景と後景ができる、表現に奥行きがはっきりすることになる。（泉井、1952：215）

これを是とすれば、本稿の提案は、ラテン語以来の叙法対立の原理が現代イスパニア語の「～ということ」節に生きているとみなす立場であるとも言えるかも知れない。

最後に強調しておかなければならないのは、本稿では「副次的情報を示す

ことが接続法の本質的機能だ」と主張しているのではないことである。筆者は従来より、接続法の最も基本的な働きは、「文らしさの低い内容。文としての判断が下しきれていない内容」を表すことであって、「副次的情報の伝達」は、そこから派生した働きの1つであるとみなしている。拙稿（2000, 2001）を参照されたい。

なお、*el que, esto de que*, あるいは*la idea de que*など、「～というこ⁽⁹⁾と」節の近似の形式については、機会を改めて考察したい。

注

*本稿は、2002年2月16日に西南学院大学にて開催された西南言語対照研究会および同年10月20日に東京外国語大学にて開催された日本イスパニヤ学会48回大会での口頭発表に基づくものです。貴重なご意見を賜った先生方に厚く御礼申し上げます。

- (1) なお、発表年はややさかのぼるが、深沢（1986）の論考もこの型に属している。
- (2) なお、原（1992）では、「*el hecho de que*節中の叙法は、いずれか一方で機械的に固定されているとは思っていない」と断った上で、かつては両叙法の意味的対立はなかったが、のちに「接続法が現れた場合には前提を、直説法が現れた場合には主張をそれぞれ表すという傾向が生じた」という解釈が提案されている。
- (3) ただし、この故 Alarcos の説明は、1994年10月10日における筆者との個人談話で示されたものに過ぎないので、あくまで参考として記すにとどめる。
- (4) 拙稿（1989～90, 1990）で用いた資料では、直説法の用例11に対して接続法の用例16だったが、その後、得た用例を加算すると、以下のように26例対38例となる。

	直説法	接続法
拙稿（1989～1990, 1990）	11	16
Kock 他（1991）	7	12
上田（1984～97）	2	2
拙稿（1997～2001）の資料	2	4
El Mundo 紙1995年1～6月	4	4
計	26	38

(5) Cuervo (1914⁶:354) は、次のような文における接続法の使用を「ラテン語的語法 (latinismo)」とみなしている。

(i) *¿Cuándo será que pueda / Libre de esta prisión volar al cielo?* (Fray Luis de León, 16世紀)

ラテン語には、「出来事の発生」を表す従属節に接続法を用いる結果構文があり、(i) はこれに由来するものである。Gildersleeve 他 (1982:351) によれば、ラテン語では「出来事の

結果」は事実ではなく原因から推論された帰結と捉えられていたため、接続法が使用されたという。次例を参照。

(ii) Persaepe ēvenit ut ūtilitās cum honestātē certet. (It very often (so) happens that profit is at variance with honor. [Gildersleeve 他, 1982:355])

これと同じように、el hecho de que節における接続法の使用について、その起源となるラテン語の語法を同定することが、「機械的使用説」にとっては望ましい。

(6) Gorog 他 (1978), Ruiz-Fornells (1984)。

(7) ポルトガル語に関しては、Barbara (1975), Azevedo (1976), 竹原 (1983~85)などを参考したが、「～ということ」節中の叙法に関する言及は見出せなかった。ただし Perini (2002: 184~185) のように、一般論として「従属節の内容が事実として主張されている時は直説法をとる。前提とされている時は接続法をとる」という、「情報説」の立場の記述は存在する。

(8) この点で、上田 (2002) の行った日本語の「は」とイスパニア語の接続法の対照研究は、極めて興味深い。

(9) たとえば、現代語では el que は el hecho de que とは異なり、義務的に接続法をとる (Foster, 1982:136~137, Hualde 他, 2001:255) という観察がある。これが事実なら、この不均衡の原因は何だろうか、といった問題が存在する。

参考文献

- 秋山紀一 (1996) 「El hecho de que 名詞節」、『原誠教授退官記念論文集』、原誠教授退官記念論文集刊行委員会。
- Alarcos Llorach, E. (1994) *Gramática de la Lengua Española*, Espasa Calpe, Madrid.
- Allaire, S. (1975) "Le syntagme «el fait que»", *Le Français Moderne* 43-4.
- Azevedo, M.M. (1976) *O Subjuntivo em Português*, Vozes, Petrópolis.
- Barbara, L. (1975) *Sintaxe Transformacional do Modo Verbal*, Ática, São Paulo.
- Bassols de Climent, M. (1956) *Sintaxis Latina*, CSIC, Madrid.
- Cabeza Pereiro, C. (1997) *Las Completivas de Sujeto en Español*, Universidade de Santiago de Compostela.
- Cuervo, R.J. (1905, 1914⁶) *Apuntes Críticos sobre el Lenguaje Bogotano*, Paris.
- (Instituto Caro y Cuervo 完結) (1886~1994) *Diccionario de Construcción y Régimen de la Lengua Castellana* VII, Instituto Caro y Cuervo, Santafé de Bogotá.
- Delbecque, N. & B. Lamiray (1999) "Capítulo 32. La subordinación"

- sustantiva: las subordinadas enunciativas en los complementos verbales”, *Gramática Descriptiva de la Lengua Española* (I. Bosque & V. Demonte 編) II, Espasa, Madrid.
- De Mello, G. (1990²) *Español Contemporáneo*, University Press of America, Lanham.
- D'Introno, F. (2001) *Sintaxis Generativa del Español*, Cátedra, Madrid.
- Fernández Ramírez, S. (I. Bosque 編) (1986) *Gramática Española 4. El Verbo y la Oración*, Arco/Libros, Madrid.
- Foster, D.W. (1982) “Internal contradictions of a Spanish subjunctive”, *International Review of Applied Linguistics in Language Teaching* 20-2, Julius Groos, Heidelberg.
- Freire, J.L. (1976) “Factividad y modo: procesos transformacionales de nominalización en el gallego actual”, *Verba* 3, Universidade de Santiago de Compostela.
- 深沢光代 (1986) “El subjuntivo español y la presuposición”, *Sophia Linguistica* 20/21, 上智大学。
- Gildersleeve, B.L. & González Lodge (1867, 1982) *Latin Grammar*, Macmillan, London.
- Gorog, R. de & L.S. de Gorog (1978) *Concordancias del “Arcipreste de Talavera”*, Gredos, Madrid.
- 原 誠 (1992) 「スペイン語の接続法」, ロマンス語研究25, 日本ロマンス語学会。
- (2001) 「言語学的根本態度決定のためのもろもろの選択肢(その22)」, 語学研究22, 拓殖大学。
- Hopper, P.J. (1975) “Aspect and foregrounding in discourse”, *Syntax and Semantics* 12 (T. Givón 編), Academic Press, New York.
- Hualde, J.I., A. Olarrea & A.M. Escobar (2001) *Introducción a la Lingüística Hispánica*, Cambridge University.
- 泉井久之助 (1952) 『ラテン広文典』, 白水社。
- Jensen, F. & T. Lathrop (1973) *The Syntax of the Old Spanish Subjunctive*, Mouton, The Hague.
- Keniston, H. (1937) *The Syntax of Castilian Prose: the Sixteenth Century*, University of Chicago.
- Kiparsky, P. & C. Kiparsky (1970) “Fact”, *Progress in Linguistics* (M. Bierwisch & K.E. Heidolph 編), Mouton, The Hague.
- Kock, J. de, R. Verdonk & C. Gómez Molina (1991) *Gramática Española: Enseñanza e Investigación* III, Universidad de Salamanca.

- Krakusin, M. & A. Cedeño (1992) "Selección del modo después de *el hecho de que*", *Hispania* 75, AATSP.
- Lapesa, R. (1984) "El uso de actualizadores con el infinitivo y la subordinación sustantiva en español: diacronía y sentido", *Homenaje a Ana María Barrenechea* (L. Schwartz 他・編), Castalia, Madrid.
- Leonetti, M. (1999) "Capítulo 33. La subordinación sustantiva: las subordinadas enunciativas en los complementos nominales", *Gramática Descriptiva de la Lengua Española* (I. Bosque & V. Demonte 編) II, Espasa, Madrid.
- Maiden, M. & C. Robustelli (2000) *A Reference Grammar of Modern Italian*, Arnold, London.
- Mallinson, G. (1986) *Romanian*, Croom Helm, London.
- 益岡隆志 (2002) 「主題をめぐって——日本語の観点から」, 第1回対照研究ワークショッピロ頭発表, 於神戸市外国語大学。
- Matte Bon, F. (1992) *Gramática Comunicativa del Español*, Edelsa, Madrid.
- 松平千秋・国原吉之助 (1968) 『新ラテン文法』, 南江堂。
- Palmer, F.R. (1986¹, 2001²) *Mood and Modality*, Cambridge University.
- Pérez Saldanya, M. (1988) *Els Sistemes Modals d'Indicatiu i de Subjuntiu*, Institut de Filologia Valenciana, Valencia.
- Perini, M. (2002) *Modern Portuguese: A Reference Grammar*, Yale University, New Haven.
- Porto Dapena, J.A. (1991) *Del Indicativo al Subjuntivo*, Arco/Libros, Madrid.
- Robert, P. (1985²) *Le Grand Robert de la Langue Française*, Le Robert, Paris.
- Rubio, L. (1966, 1983) *Introducción a la Sintaxis Estructural del Latín*, Ariel, Barcelona.
- Ruiz-Fornells, E. (1984) *Concordancias del Quijote de Avellaneda*, Fundación Universitaria Española, Madrid.
- Sastre, M.A. (1997) *El Subjuntivo en Español*, Colegio de España, Salamanca.
- 佐藤房吉 (1970) 『現代フランス語接続法』, 第三書房。
- 竹原如是 (1983~85) 「ポルトガル語における接続法」(1)~(3), 京都外国語大学研究論叢24, 25, 26。
- 寺崎英樹 (1998) 『スペイン語文法の構造』, 大学書林。
- Tomlin, R.S. (1985) "Foreground-background information and the syntax

- of subordination”, *Text* 5, Mouton, Amsterdam.
- 上田博人 (1984~97) *Análisis Lingüístico de Obras Teatrales Españolas* I~V-12, 東京外国語大学・東京大学。
- (2002) 「日本語の『は』とスペイン語の接続法」, 日本語学2002年7月号, 明治書院。
- Wheeler, M.W., A. Yates & N. Dols (1999) *Catalan: A Comprehensive Grammar*, Routledge, London.
- 拙稿 (1989~90) “Sobre la construcción «el hecho de que + cláusula»” -I-, -II-, *Lingüística Hispánica* 12, 13, 関西スペイン語学研究会。
- (1990) 「el hecho de que 節について」, *Hispánica* 34, 日本イスパニヤ学会。
- (1997~2001) 「アメリカ大陸のイスパニア語における叙法について」(1) ~ (5), 神戸外大論叢48-3, 7, 50-3, 51-4, 52-5, 神戸市外国語大学。
- (2000) 「日西モダリティ対照研究序説」, 『日本語とスペイン語(3)』(国立国語研究所・編), くろしお出版。
- (2001) “En busca del valor del modo subjuntivo (desde el punto de vista de la lingüística japonesa)”, *Hispanica Polonorum* 3, Lodz, Poland.